

議会だより



芳ノ浦町内会夏まつり

◆ 目 次 ◆

□6月臨時会	2
□7月定例会	3
□平成29年7月議会 賛否表	4
□7月定例会において可決された意見書	5
□一般質問 8人が質問..... 6・7・8・9・10・11・12・13・14	
□県下町村議会議員研修会	15
□議会日誌	15
□町民の声	16
□編集後記	16

6月臨時会

6月30日、新しい議員による初議会を開き、議長以下議員の構成を定め、あわせて監査委員の選任同意をし、閉会しました。



議長就任のごあいさつ

淡田 邦夫



町民の皆様には、平素より町議会に対し、深いご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび、平成29年6月臨時議会におきまして、議長に就任いたしました。

光栄に存じますと共に、その責任の重大さを痛感し、町政発展と公正公平な議会運営に誠心誠意努力してまいりたいと思います。

町民の皆様には、今後とも町議会へのご理解と町政に対するご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶いたします。

副議長就任のごあいさつ

永安 文男



町民の皆様方には、日頃からお世話になっておりますことにお礼を申し上げます。

このたび6月30日の臨時議会におきまして、副議長に選任いただきました永安です。

これまでの経験をもとに、町民の皆様が求めているのは何かを真剣にとらえ、議会の立場から本町の振興発展のためにどう対応すべきかを念頭におき、議会改革を進めながら、よりよい議会運営に努めてまいりたいと覚悟でございます。

今後共皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

佐々町議会委員会構成表

◇議長 淡田 邦夫

◇副議長 永安 文男

○議会運営委員会

委員長 永安 文男

副委員長 阿部 豊

橋本 義雄

永田 勝美

川副 善敬

○総務厚生委員会

委員長 阿部 豊

副委員長 長谷川 忠

川副 善敬

淡田 邦夫

須藤 敏規

永田 勝美

○産業建設文教委員会

委員長 橋本 義雄

副委員長 浜野 亘

平田 康範

永安 文男

永田 勝美

○議会だより編集委員会

委員長 永田 勝美

副委員長 浜野 亘

平田 康範

永安 文男

長谷川 忠

監査委員（議会選出）

平田 康範

7月定例会 29年度補正予算を可決

【一般会計】 3億7,537万円を追加し、総額56億3,737万円となる。

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
国庫補助金	6,255万円	町内会集会所改修工事	260万円
県補助金	8,429万円	公共施設等総合管理計画個別計画策定業務委託料	500万円
財政調整基金繰入金	13,000万円	防災行政無線局等増設工事等	1,320万円
町債	9,650万円	佐々川流域環境保全・防災等拠点整備事業実施可能性調査業務委託料	1,300万円
その他	203万円	認定こども園・保育所等施設整備事業費補助金	4,687万円
		佐々町観光協会補助金	300万円
		町道新設改良費	14,241万円
		河川改良費	8,300万円
		千本公園施設長寿命化対策測量設計・皿山公園台帳整備業務委託料	800万円
		千本公園 施設長寿命化・施設整備工事	4,512万円
		町営住宅工事設計・家賃鑑定・空家対策等 委託料	2,780万円
		町営住宅整備改修工事	8,820万円
		消火栓改良負担金	356万円
		中学校B棟床下換気設備設置工事	150万円
		給食用コンベクションオープン修理費	73万円
		その他人件費等の補正	14,274万円
		予備費	△25,136万円
合 計	37,537万円	合 計	37,537万円

【水道事業会計】 60万円を追加し、総額3億5,840万円となる。

収益的収入の主なもの		収益的支出の主なもの	
自動車損害共済金	60万円	人件費(臨時雇賃金・嘱託員報酬等)	225万円
合 計	60万円	予備費	△165万円
		合 計	60万円

資本的収入の主なもの		資本的支出の主なもの	
一般会計消火栓改良負担金	356万円	公用車購入費・機械購入費	150万円
合 計	356万円	配水管改良・ポンプ更新工事等請負費	4,970万円
		合 計	5,120万円

税条例の一部改正 (専決処分)

株式会社配当等所得に係る個人住民税の課税方式は、所得税と異なることになりました。選択したい場合は、住民税の申告書を提出する必要があります。

また、肉用牛の売却の事業所得に係る課税の特例措置は、30年度までの適用期限が、3年間延長されました。

そのほか、優良宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例についても、32年度まで3年間延長などの改正がされました。

国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)

低所得者の保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の判定所得の基準額が引き上げられ、軽減措置が拡大されました。

特定個人情報保護条例及び行政手続：中略：特定個人情報に関する条例の一部改正

マイナンバー制度の根拠となる法律の改正により、特に情報提供ネットワークシステムを利用した、転入又は転出者の所得情報などの連携ができるように改正されました。

一般会計補正予算(第1号)

6月に町長・町議選挙があったため、29年度予算は骨格予算となっており、嘱託・臨時職員等の給料の半額分や建設事業費等の増額補正を認めました。

水道事業会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算と同様に嘱託・臨時職員の給料及び工事費等の増額補正を認めました。

平成29年7月議会 賛否表

○は賛成 ●は反対

議案番号	議案件名	永安 文男	浜野 亘	永田 勝美	長谷川 忠	阿部 豊	橋本 義雄	平田 康範	須藤 敏規	川副 善敬	淡田 邦夫	表決数	結果
40	専決処分 [※] した事件の承認を求める件(佐々町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
41	専決処分 [※] した事件の承認を求める件(佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
42	佐々町特定個人情報保護条例及び佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
43	平成29年度佐々町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
44	平成29年度佐々町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
	議長の常任委員辞任の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に加わりません	9 対 0	許可
請願	30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書採択に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	採択
意見書	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決
意見書	30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9 対 0	可決

せんけつしよ ぶん

※専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

7月定例会において可決された意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書(要旨)

社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など、地方財政をターゲットとした歳出削減の議論が加速しています。とくに「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものです。「インセンティブ改革」と合わせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

また、窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を、2020年度までに倍増させるという目標が掲げられています。数値目標による民間委託の推進には賛同できません。

2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政をするのではなく、歳入歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることが無いよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地域間の財源遍在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、財政運営に支障が生じることが無いよう対応をはかること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、現行水準を確保すること。これらの財源措置について恒久的財源へと転換をはかるため、経常的に必要な経費に振り替えること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に地方交付税原資の確保については、対象国税4税に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成29年8月1日 佐々町議会

30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書(要旨)

教職員の働き方・労働時間は、7～8割の教員が一月の労働時間外労働が80時間、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が高いことが明らかであり、教職員長時間労働は正とそのための定数改善は欠かせません。自治体の独自財政で定数措置を行っていますが、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠であり、国の施策として財源保障をし、全国どこに住んでいても、一定基準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- (1) 少人数学級を推進し、30人以下学級を実現すること。
- (2) 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年8月1日 佐々町議会

内閣総理大臣及び関係大臣へ意見書を提出しました。

一般質問

議員8人が町側をただした

阿部 豊 議員(一問一答) 7

- ①子ども医療費助成制度について
- ②学校給食の在り方について
- ③佐々町公共施設等総合管理計画について

平田 康範 議員(一問一答) 8

- ①企業誘致活動の現状と課題について
- ②農業体験施設の改善と有害鳥獣被害防止対策について

川 副 善 敬 議員(一問一答) 9

- ①町のトップとして町民に対する責任とは
- ②町政の課題と政策について(公約について)

浜野 亘 議員(一問一答) 10

- ①「もっとよか街にする」ため、今後のまちづくりについて

永田 勝美 議員(一問一答) 11

- ①小中学校教室へのエアコン設置について
- ②国保税引き下げについて
- ③原発への対応について

永安 文男 議員(一括質問) 12

- ①自らの町づくりを示された3期目の政策における具体的な取り組みについて

橋本 義雄 議員(一括質問) 13

- ①桜について
- ②町有地の活用について

長谷川 忠 議員(一括質問) 14

- ①北部・南部町民体育館およびサンビレッジ、千本グラウンド、北部グラウンド使用実績について
- ②佐々町三大花まつりについて
- ③北部商工街路灯・維持管理問題について

一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

一般質問方式

一括質問一括答弁方式

議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

一問一答方式

文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

千本公園プール

中学生までの医療費助成を 現物給付できないか

町内だけでも出来るよう 努力する

質問

乳幼児医療費等助成（未就学児）は県内同一の現物給付であります（医療期間ごと1日800円、2日以上16000円）。

本町においては、平成27年10月診療分から新たに中学校卒業までの医療費を同様の内容で助成することに制度改正されています。

しかしながら、小学校から中学校卒業までの児童生徒においては、医療費助成の方法が、償還払い方式（一時立替の後日払戻方式）であり、診



議員 阿部 豊

療窓口での一部負担金立替が、特にひとり親家庭の世帯にとつては大きな負担となり、場合によっては受診できない状況もあると聞き及んでいます。

住民の多くの意見は、「制度拡大は、ありがたいが、非常に不便であり早急に改善してほしい。」

小学生以上の医療費助成を現物給付方式へ早急に移行すべきと考えますが、町長の考えを伺いたい。

町長

子育て世帯の経済的負担を軽減することにおいて、大変喜ばれているものと思っています。

また経済的に困窮されているご家庭については、特に、有益なものであると考えています

が、住民がより利用しやすい制度とするためには、県下一斉に現物給付方式に移行することであり、県政へ町村会を通じて要望を行っています。

町単独での現物給付については、医療機関との協定締結等課題があり、近隣市町が協力して制度化をしていく必要があると考えます。

質問

政策的には町長も実施したい考えと理解します。

全国状況では現物給付が主流であり、長崎県は遅れている。

県内では、長崎市、対馬市が区域内現物給付。県内でも差がある状況です。

先駆的に、課題解決（医療機関との連携）に取り組み、町内だけでも実施できないか。

町長

北松浦医師会に、ご相談を行うことは、町としては努力します。

学校給食の在り方は

給食センター方式での対応を 来年度（H30）目標に示したい

質問

平成27年10月、佐々町行政経営改革委員会から「佐々町立小中学校における今後の学校給食の在り方について」答申書が提出されています。

早期に解決すべき課題であり、課題解決のための協議も十分になされた答申であると認識しています。答申の実現も方向性も見えない。具体的な目標を示していただきたい。

町長

早期に解決すべき課題であると認識しています。

給食センター調理方式での実施を考えていますが、答申での給食センター設置箇所（中学校プール）や財政面での検討を要します。来年度（H30）目標に皆さん方に示したい。

「公共施設等総合管理計画」実効性のある 個別実施計画は、いつ示されるのか 今年度（H29）示し、提案したい

質問

平成27年度（平成28年3月）作成された「佐々町公共施設等総合管理計画」、長期的視点に立つて、本町の公共施設等の現状と課題を踏まえながら、保有量の圧縮、長寿命化、集約化に向けた全体方針や改善策を計画として定められました。

町長

ご指摘のプラン「公共施設管理計画」というの

25%の施設削減、統合、圧縮等々含め進めていく計画であるが、計画を実効性のあるものとするための具体策、スケジュール等未だ示されていない。目標を示されないと議論の余地もない。早急に示されるべきと考えるが伺いたい。

は実効性のあるものが必要であります。公共施設の老朽化、利用目的、維持補修、更新費用等々、財源的なものを踏まえながら、しっかり検討をし、平成29年度中に個別の実施計画を議会の方へ示しながら提案できるように取り組んでいきます。



議員 平田 康 範

企業誘致の基本構想 また、計画はあるのか まち・ひと・しごと 創生総合戦略で 目標・基本方向を定めている

約に掲げられている。
企業誘致を進めるにあたり、どのような基本構想あるいは計画があるのか。

町長

まち・ひと・しごと創生総合戦略で雇用の目標を掲げており基本的な方向も設定している。

また、後期計画にも企業誘致に関する事項を提示し、目標達成の基本的な考え方も掲げており企業誘致を推進する。工業団地の開発予定面積、企業団地予定面積の計画は現在も変更していない。

企業誘致に向けた受け皿の確保、用地の確保を進めていく。

質問

SSKから買収した土地は目的あつての買収と思うが長年進展がない。どのような考えか。

町長

平成25年に買収しているが計画区域内に私有地が点在しているた

め、関係機関と逐次協議しており、早く用買に努める。

質問

企業誘致は積極的に企業への営業活動が必要であるが、今日まで企業訪問、町長自らのトップセールスをされたのか。

町長

町独自での企業訪問など誘致活動は行っていない。

県の関係機関の情報等をいただきながら今後も取り組んでいく。

質問

本町には企業誘致に精通した職員が配置されていないため関係機関との連携が十分に取れていないのが現実と思う。

誘致活動のノウハウ習得のため県の企業誘致課などに出向させ経験を積ませることも必要ではないのか。

また、企業誘致の新たな部署を設けることも必要と思うが。

町長

佐世保市、平戸市、松浦市、川棚町が産業振興財団へ職員を派遣しているが、本町の職員体制では派遣は厳しいと考えている。

今後も産業振興財団の協力を得ながら企業誘致に取り組んでいく必要があると考えている。

農業体験施設の 環境改善が必要ではないのか 環境面の整備を検討する

質問

農園には園児、児童により、サツマイモなどが作付されている。



園児、児童のいも畑

青空広場のトイレは汲み取り式の和式便器となっている。

園児、児童も安心して使用できる洋式便器に改善が必要では。

町長

浄化槽の設置問題や30年以上経過している施設であるので、青空広場の利用実態など調査し、検討する。

質問

貸し農園利用者の作付された野菜類の有害鳥獣被害防止のため、本格的なワイヤメッシュ防護柵の設置は出来な

産業経済課長

現在、農業体験施設の敷地は電気柵で対応しているが、子供たちの利用もあるので、改めて検討する。



青空広場とトイレ



議員 川 副 善 敬

なぜ、いつも1ヵ月半前に立候補表明するのか 町民に対する責任は

正直まよいがあり、遅くなった

質問

昨年の12月議会では町政を新たになる人、次の人、次の人と発言されている。町民はその「議会だより」を見て、「体調が悪いのか」、「出ないのか」と受け止めていた。他の自治体の市長、町長においては選挙の約半年前、遅くとも、最終議会においては、出馬表明をして、自分の政策に対する信念、町の振興に対する自分の思いを語っておられる。

町のトップとしての町民に対する責任は。

町長

私は12月には町長に立候補するとは言ってませんので、6月に選挙があり、私になっても新しい町長になるわけで、そういう観点で述べました。

二期目も三期目も遅かったのは、どうするか迷いがあり遅くなりました。



旧診療所、旧里公民館、第一保育所跡

公共用地の有効活用について

旧診療所、旧里公民館、第一保育所跡は解体

質問

中央地区には元国鉄官舎、機関区跡地など3900坪の町有地がある。利用計画は。

町長

まちなか総合戦略実現本部では具体的な話し合いはしていない。

町独自の融資制度と 利子補給は

要綱などを整備し実現したい

質問

県には農商連携事業、川棚・波佐見・長与など多くの町には700万円までの融資制度、対馬・佐世保市などには利子補給などの、特産品開発、創業者支援、地場産業支援制度があるが。

町長

日本政策金融公庫、地元金融機関、商工会等とネットワークを構築し、進めたい。

企業誘致(SSK跡地)について

用地買収がムダにならないように努力する

質問

県の審査になぜ通らなかったのか、コンサルにかけ設計し、経済界に誘致活動するべき。

町長

隣の審査については4名が隣地については4名が未買収です。

総務理事

税の減免措置がなくなり、県の判断が厳しくなった。特別措置法での適用を調整する。

佐々ⅠCからのアクセス道路は 現状のままで良くないか

古川町内の県道の拡幅は 地元との調整を図り改良に向けて進めている



議員 浜野 亘

【質問】

佐々ⅠCの計画は、20年以上も前にあったにもかかわらず、町道中央海岸線と国道を結ぶアクセス道路の整備は、須崎、牧崎団地内、十八銀行横など中途半端な道路になつてはいないか。

また、古川町内の県道の拡幅について、今後小佐々町黒石の拡幅工事が終わると交通量が増えると思う。町当局が中に入り、地元の実情を県に伝えないといけないのではないか。

【町長】

アクセス道路の計画は何個かあったが、実施には至っていない。補償費等が多額を要するので、私は現状のままで良いのではないかと考えている。

県道の拡幅については、県は古川町内会との調整を図りながら、今対応していただいている。

町営住宅の駐車場整備と建替え 事業は

駐車場の整備は難しい、
建替えは今後研究しなければ
ならない

【質問】

随分昔に町営住宅松瀬団地以来、駐車場の整備工事はされていないがどのように考えておられるのか。

【町長】

ある程度の駐車場の確保はしなければと思っているが、現状では整備するのが難しい。

また、駐車場整備と関連している町営住宅建替え事業の実施について、平成23年に計画書を策定してどのように検討されたのか、特に利便性の高い牧崎団地はどうか。

里山、里山第2、図池及び牧崎団地について、住み替え場所を含め、今後研究しなければならない。

し尿処理と塵芥処理の今後は し尿は民間委託、塵芥も含め 今後協議を進める

【質問】

鹿町・江迎の共同処理の時と民間委託処理の費用はいくらか。

【保険環境課長】

一部事務組合の時は約3,334万円、民間処理委託で約6,280万円と民間委託が約2、

873万円高くなった。

【質問】

民間委託している「し尿処理」及び老朽化の「塵芥処理場」の今後はどのように考えておられるのか。

【町長】

選択肢は、新築・民間委託・佐世保市委託、3つある。今後、佐世保市が進める連携中枢都市圏協議会の中で協議を進める。

遊歩道整備で健康づくりは

整備はなかなか難しい

【質問】

新佐々橋横に隧道を整備するように発言されていたが、県との協議はされたのか。健康づくり事業実施のため、佐々踏切から栗林突出までの河川敷遊歩道の整備をしてはどうか。

【町長】

費用面や国道の横断暗渠を作るのはなかなか難しい。



新佐々橋付近の河川敷

小中学校への エアコン設置について

学校整備計画の中で検討する

質問

小中学校普通教室へのエアコン設置は、全国で49・6％に達している。家庭のエアコン設置は90・4％、現代の子供達はエアコンがあるのがあたりまえという生活を送っている。設置についての考えはどうか。

町長

将来的には必要と考えているが早急な設置は考えていない。

質問

教室の温度はどんな状態か。

町長

午前9時の測定で1



議員 永田勝美

階は最高29度、屋上階では最高33度。

質問

30度を超える環境での授業は耐えられない。設置率一桁は九州では長崎県だけ、設置の検討は行っているのか。

教育長

試算等を行っている。設置費用は約1億800万円。

質問

国の補助も受けられない。「なぜできないか」ではなく「実施するために何をしなくてはならないか」そこにリーダーシップが求められる。再度回答を求める。

町長

学校施設の整備計画を立てている。エアコンも十分検討しながら進めていく。

国保引き下げについて 基金は保有したい

質問

町のホームページに「国保は助け合い」と書いてある。現行国保法の中には助け合いの制度とは書いていない。制度の説明として誤っているのではないか。

町長

国保は社会保障制度のひとつとしての社会保険。助け合うことにもつながる。

質問

○単なる助け合いではない。保険原理のみの強調は、「お金を出さなければ使えない」という誤解を招く。受診抑制にもつながる。改めてほしい。

○国保税は高すぎる。社会的不公平だ。

今年は国保基金に4000万円繰り入れた。

国保1900世帯の年額1万円引き下げは

可能ではないか。

保険環境課長

保険税の頻繁な改定を抑制するため基金は保有し、運用をはかりたい。

質問

○基金はすでに不足ない水準まで積み立ててある。余剰が出れば引き下げに廻すべきだ。

○資格証発行が県内トップクラス。資格証になると「保険が使えない状態」、病院受診ができない。極力ゼロに近づける努力が必要だ。

町長

町として、保険環境課としてなるべく減るよう努力していく。

原発再稼働反対の意見表明を 「反対」の意志表示は考えていない

質問

町民アンケートでは「再稼働反対」の声は多い。意思表示は必要ではないか。

町長

一定程度は原子力に今は頼らざるを得ない。反対の意思表示は考えていない。

質問

佐々川源流部が汚染されたら、緊急時対応はどうするのか。

町長

水道水が汚染されたら、飲用禁止が必要になる。

質問まとめ

原発を動かして得るものはない。町がやらないのであれば議会としても態度表明を行っていく。



佐々川(神田市瀬橋から)

公約を進める上での基本計画との関係性は

総合計画の実現に向けて 公約を掲げさせていただいた



議員 永安文男

【質問】

町の活力創造、町民の安心安全、人口対策と雇用創出、行政改革の4つの項目で公約を掲げられていますが、町の後期計画の戦略と符合するように思うが、この公約を進める上での関係性をお尋ねしたい。

【町長】

町なかの町有地の活用、小中学校の施設の老朽化対策、自主防災組織の支援、教育環境の整備、新たな奨学金制度の創設、高校生までの医療費の無料化、介護予防活動の充実、サンビレッジさざの周辺地域を活用する総合運動公園の整備、空家の改修拡充、不妊治療の支援を継続、新規就農者の受け入れ、企業誘致で雇用の創出といった取組みで定住をイメージし、その実現に向けての公約です。

【質問】

基本構想は10年間の計画で平成32年度での目標達成を何%にする

のか。職員との問題共有、町民との意見集約、対話づくりを今後どう進めていくのか。

【町長】

100%達成できる

サンビレッジさざの総合運動公園化とは

国交省の可能性調査事業により 具体化を検討する

【質問】

サンビレッジさざと周辺町有地で総合運動公園施設を充実させ、交流人口の拡大を図るとあるが、今後の具体的な方策は。

【町長】

具体的な整備計画はこれから進めていきます。現時点では、国交省の官民連携支援事業での可能性調査を申請しており、採択されれば収益事業を展開しながら運動公園化ということとで計画をたてたいと考えています。



サンビレッジ周辺町有地

よう努力しなければならない。対話集会をどうするかはまだ決めていない。皆さん方にもご相談しながらやっていかなければならない。

【質問】

以前に施設の充実でドッグランの提案もしたし、テニスコートを県北で大会ができるようなものにして、交流人口の拡大になると思うが

町長の考えは。

【町長】

ドッグランとかテニスコートの話は聞いています。運動公園の全体的な計画の中で協議を行い、そういう方向性で計画を立てなければならぬと思っています。

し尿処理の問題と塵芥処理施設の 今後の運営は 連携中枢都市圏の連携により 処理できないか検討

【質問】

最重要課題のし尿と塵芥の問題はどうするのか。全員協議会では3年の民間委託を引き続

き3年延長させてほしいということでしたが、今後どうしていくのか。また、塵芥処理の運営方針はどう対応されるのですか。

【町長】

し尿については方向性が決まり次第地元で説明するが、現時点でどうするというのは考えていない。塵芥処理施設は佐世保市との連携中、中枢都市圏の協議の中で、もちろん自前での処理も検討しなければと思っています。



佐々クリーンセンター

河津桜の里づくりを 推進したらどうか

桜は大変重要な観光資源の一つ 桜の里づくりも予算を組み検討

質問

佐々町は、平成16年から17年にかけて桜の里づくりが始まり、12年が過ぎようとしています。が、今後桜の里づくりをどのように考えられていくのかお聞かせください。また三大花祭り最近行われていますが、桜つつみの河津桜、真竹谷の枝垂れ桜をどのように管理していけるのか。桜の里づくりで植えられた桜は、枯れてなくなっていますし、真竹谷



議員 橋本 義雄

の枝垂れ桜は、毎年何本か枯れています。花祭りを続けていくためには、管理をし、植栽を考え、桜つつみ全体を河津桜の名所として考え、河津桜の里づくりを推進したらどうか。今の河津桜ではポリウムが足りません。もっと植栽をし九州一の河津桜の名所にしたらどうですか。そうすることで交流人口も増え、多くの方々が佐々町を訪れます。

町長

今後も引き続き三大花祭りに取り組みながら、交流人口の拡大ができればと思います。徐々に枯れている状況の桜については、町としても放置はできないと思う。可能な範囲内



桜つつみ

で植栽を行いながら管理に力を入れていかなければならないと考えています。

どう考える町有地の活用

議会の皆さんと話し合って今後 早く結論を出したいと思っている

質問

建物が残っている旧診療所、旧第一保育所、旧里公民館についての活用をどう考えているか。早く計画を立てるべきである。

町長

補助的手続きを進めながら解体したいと考えている。

質問

以前にも質問されて、その後なんの進展もない状況にあると思います。

ますので、春の山団地跡の町有地をどのように考えられているのかお聞かせください。

町長

公共用地の施設や民間住宅等の利活用が考えられると思っています。

質問

煌きの里横の町有地ですが、いつも草が生い茂り管理がなされていない状況にあります。そういう場所には、桜を植えたらどうですか。そこに植える桜の苗は、平成16年に購入したものがありません。その苗も早く植えないと大きくなって移

町長

神田工業団地の調整池のところで桜を植えられるかどうか、担当と十分検討させていただきます。



草が生い茂った煌きの里横町有地

植が出きなくなります。



春の山団地跡地

北部グラウンドの使用実績が、他の施設と比べ 極端に少ない現状は

運動公園を利用促進していく方策を
考えています



議員 長谷川 忠



北部運動公園

質問

佐々町は町民の健康増進と融和を維持するべく、また医療費削減をを目指す各施設があるが、北部グラウンドの使用実績は他の施設と比べると年間の使用実績が極端に少ない現状を、町としてはどう考えておられるのですか。

町長

北部運動公園の利用が大変少なく、前年度利用実績は34回、主にソフトボール利用にて、野球グラウンド場としては狭い状態です。この場所が高い所にあつて不便

であることが第一の原因にて使用が少なく、町としても都市公園の条例で載っていますので、今後この運動公園を利用促進していく方策を考えています。

質問

しだれ桜まつり、花菖蒲まつりの ライトアップはなぜなかった

まつりの集客が伸びなく 経済面からライトアップを中止

町の三大花祭りとして河津桜まつり、しだれ桜まつり、皿山花菖蒲まつりと、今最も町のイベントとして力を入れておられますが、本年度は

町長

夜桜を演出するためのライトアップと現地までの来客用バス運行のおもてなしがなかったのはどうしてでしょうか。

ライトアップの件ですが、平成26年度より、しだれ桜まつりと皿山花菖蒲まつりにはLEDライトアップを実施してまいりました。しかし、思うように集客が伸びない実態と、ライトアップのコストが多額であるということで、三大花祭り実行委員会において議論を重ねる中で、平成29年度より、しだれ桜まつりのライトアップは中止としました。



北部街路灯

質問

北部商工街路灯を防犯灯に 移行できないか 町内会と街路灯組合の話し合い で町も検討する

現在北部商工街路灯組合の存続は危機的な状態です。それは、財源も乏しいうえ、組合員の減少と街路灯の老朽化です。

そこで町として現在使用している街路灯を防犯灯として移行することは出来ないものか。

町長

防犯灯と街路灯が兼ねている事は承知しております。



しだれ桜(真竹谷)

県下町村議会議員研修会

日時

平成29年7月3日

場所

長崎県市町村会館

参加者

県下町議会議員

講演

テーマ

「これから求められる
町村議会の役割」

講師

駒沢大学法学部教授
大山 礼子 氏

テーマ

「今後の政局・
政治展望を探る」

講師

ジャーナリスト
東海大教授
末延 吉正 氏

7月3日、県市町村会館で長崎県下町議会議員の研修会が開催され、佐々町議会議員も改選後であり、全議員が出席いたしました。

「これから求められる町村議会議員の役割」と題した講演では、多様な民意の反映、合意形成、地域に根差した政策立案がますます重要な議会の役割となる。

また、地方議会は民意を代表しているか、住民の意見を審議に反映しているか、住民と情報を共有しているかが住民代表機関である議会となる条件であり、行政監視・政策立案に向けて議会と住民との協働が重要と講演されました。

「今後の政局・政治展

望を探る」とした講演は、ジャーナリストからみた政局の現状と今後の動向など取材で得られた情報を基に講演をされた。



議会日誌

【4月】

4日

議会だより編集委員会

10日

議会だより編集委員会

14日

議会だより編集委員会

18日

議会だより編集委員会

20日

議会だより編集委員会

24日

議会だより編集委員会

27日

議会だより編集委員会

【5月】

22日

産業建設文教委員会

25日

総務厚生委員会

【6月】

18日

町議会議員選挙

27日

議員懇談会

30日

第1回臨時会

【7月】

3日

県下町議会議員研修会

14日

議会運営委員会

20日

全員協議会

21日

議会だより編集委員会

25日

7月定例会(1日目)

26日

7月定例会(2日目)

27日

議会運営委員会

7月定例会(3日目)

おわびと訂正

前号で誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことをおわびし、訂正いたします。

○P 20の写真の説明で、「佐々町再生の会」とあるのは「佐々川再生の会」の誤りでした。

町民の声

慰霊碑を前にして

里町内会長 坂本 真澄

里町内会では、毎年4月上旬に東光寺下の慰霊碑前にて、戦没者慰霊祭が行われています。毎年、の事ながら幾多の大戦において戦地で犠牲となられた里町内会の英霊の皆様方に心からのご冥福をお祈りしています。

私の父は、3回召集令状を受け取り、3回目はフィリピンに行き、頭に傷を負って帰ってきました。フィリピンでは物資がなくなり、餓えとマラリアに罹りたくさんの戦友が戦わずして死んでいった。「生きるためには口に入るものは何でも食べてきた」と語っていました。そして、「最後の突撃で目の前に爆弾が破裂し自分は負傷し、あとは覚えていない。目が覚めたらアメリカ軍のベッドに寝かされていた。

た。自分は運が良かった、二度と戦争はするもんじゃなか」そう語る父の目は涙でいっぱいでした。

私は改めて悲惨な戦争を二度と繰り返してはならないと心に抱くものです。

先の敗戦から72年となりましたが、祖国が繁栄し、私たちが何不自由なく暮らせることは戦火で亡くなられた、英霊の皆様方のおかげであるという事を忘れてはなりません。

最後になりましたが、世界の恒久平和に努めてまいること、英霊にお誓い申し上げます。



見に来ませんか 佐々町議会

9月下旬開催予定

町民の声を 募集中!

TEL62-2101 FAX63-5398

編集後記

【永田 勝美】

町民と議会をつなぐ広報誌として、みなさまに読んで頂ける紙面づくりをめざします。よろしくお願ひ致します。

【浜野 亘】

諸先輩や講師の先生方、に、編集のご指導を受けながら「議会だより」が行政の情報誌として、住民の皆様親しまれるよう努力いたします。今後、皆様のご意見をよろしくお願ひいたします。

【平田 康範】

新しいメンバーでの議会活動が町民の皆さまへ「伝わる広報誌」になるよう紙面づくりに努力して参ります。

【永安 文男】

「住民の心を聴く」何よりの方法は、この議会だよりではないかと思ひます。

住民の聞きたいことを盛り込み、皆様といっしょ

につくりあげる「議会だより」づくりに頑張つてまいりますので、今後共ご協力をよろしくお願ひします。

【長谷川 忠】

議会だより編集に携わる事となり、町民の皆さまに町政を透明性のある内容で届ける所存であります。

